

校20年のあゆみ 岡方中学校

こと社会形態すらか百八十度の転換をした。昭和二十一年。このことに生まれたのが、六月三日三制、いわゆる新しい教育制度です。教育基本法は五月三十一日に公布され、新しい教育理念が打ち出され、これにもとづいて学校教育法が制定、四月一日から施行されることとなりました。

「新制中学校」と呼ばれ「敗戦のおとし」と呼ばれたこの制度も、はや二十年を経過しました。戦後混乱のちまたにあって新しい時代をになう少年の教育の場として大きな期待をかけられていました。この中学校二十年の足跡を振り返ってみたいと思います。今月から約一ヵ年間にわたって町内各中学校のあゆみを掲載いたします。

はとても認めてもらえないであります。そうかといつて
規模の大きい岡一小の方を、
校とし岡二校の方を分校とする
れば、分校とされる地域の子
支障をきたしかねない状態
す。そこで県では岡一小の方
を本校とし、岡二校の方を分校
校とすることで了解を得、
称は、「第一校舎」、「第二校舎」。

本にてにすも力万分名校

國二
教師は校長の責任で

一、二日、学校がすばか、不足の分についてできるようになります。法に基づくは各小学校の先生方からも併せて、県では、中学校と並んで、三種が実施ころで、町村一ヵ校といふ任していただきことでどうや

た。と
にものができるだけ優秀な人を
校の設
校の方へ配属するなど配慮
方針を
はらわれました。

が 分

五月十五日、開校式が行な
られました。生徒は第一校舎
にしてくれません。
卒業したら、うんと
らもう一年がまんして
自分が百五十四人、第二校舎
へい」と父兄に泣きつき

なを家放は不ほ教はしいなじい不た

教科書も共同で学習

第一回で先生の一言が、設立当時の教育目標は、

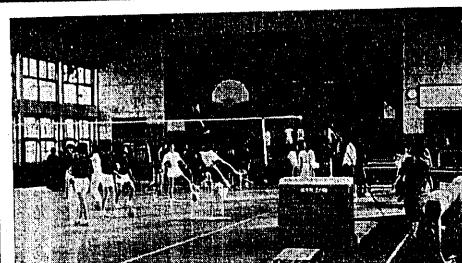
第十一回

困難だつた進学区域の拡張

榮 広

昭和 43 年 1 月 29 日

第92号



(写真　体育活動) 校 第
休み時間を利用して
西新田校長みゆから東ほん
定められ
で西走するという状態
でした。そのかいあ
は活発な特に柔
(持つ)
は活発な特に柔
(持つ) て農家の子
は活発な特に柔
(持つ) 学校であ
を好まず

（参考）新潟工業高等専門学校（現・新潟工業高等専門学校）がありました。果て、二十七年春に新潟工業高等専門学校へ入学で、さうして通学区域は水原高の高等學校校へも入学できました。当時進学率は極めて高いといふのが、非難なりました。弟や父兄は前男が入学する水原高校へは入学校旗が樹立されました。